

## 令和 2 年度 地域包括支援センター事業報告

## ◎要介護(要支援)認定者数

(単位 人)

認定者数	要支援	要支援	要介護	要介護	要介護	要介護	要介護	合計
	1	2	1	2	3	4	5	
	805	671	753	429	361	387	222	3,628
構成比率	22.2%	18.5%	20.8%	11.8%	9.9%	10.7%	6.1%	100.0%

※令和 3 年 3 月末現在の人数(介護保険事業状況報告:国保連合会より)

## ◎地域支援事業

## 1. 介護予防・日常生活支援総合事業

## (1) 一般介護予防事業

対象者 第 1 号被保険者(65 歳以上)

(単位 回, 人)

項 目	回 数	参加人数
はつらつ教室(運動コース)	138	3,916
アンチエイジング教室	9	192
コグニサイズ	21	820
出前講座等講師派遣	53	837
合 計	221	5,765

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4～5 月の講師派遣および 4～6 月の介護予防教室を中止。7 月以降は 1 回の教室を 75 歳以上と 74 歳以下の 2 つのコースに分け、時間を短縮して実施。ミュージックヒーリングおよび介護の日は、中止した。

## (2) 介護予防・生活支援サービス事業

対象者 要支援者及び第 1 号被保険者のうち、基本チェックリストにより事業対象者と判定された方

## ① 訪問型サービス：要支援者等に対し、掃除・洗濯等の日常生活上の支援を提供

(ア) 現行相当の訪問介護

(イ) 短期集中予防サービス(保健・医療の専門職による訪問型サービス)

## ② 通所型サービス：要支援者等に対し、機能訓練や集いの場など日常生活上の支援を提供

(ア) 現行相当の通所介護

(イ) 短期集中予防サービス

## ③ 介護予防ケアマネジメント計画作成件数

(単位 件)

審査月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
件 数	312	306	305	325	342	325

10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計
327	322	330	328	323	319	3,864

④ 介護予防ケアマネジメント計画作成状況 (単位 件)

地域包括支援センター作成件数	2,011
民間事業所委託件数 (委託先 53 ヶ所)	1,853
合計	3,864

(3) 介護予防把握事業(もの忘れ・けんしん)

満 70 歳になる方を対象に調査票を送付し、回答結果を基に、もの忘れや閉じこもり等何らかの支援を要する高齢者の早期発見・早期対応や介護予防の推進を図っている。

(単位 人, %)

対象者数	回答者数	回答率	スクリーニング対象者
881	677	76.8	22

※スクリーニング対象者…回答結果から認知症や急性疾患の疑いがあると判断した方

2. 包括的支援事業

(1) 総合相談支援業務

高齢者に関するさまざまな相談を受け、地域における適切な機関・制度・サービスにつなげるよう社会福祉士等が中心となって支援を図っている。

(2) 権利擁護業務

高齢者に対する虐待の防止や早期発見、成年後見人制度などの権利擁護について、社会福祉士等が中心となって支援を図っている。

<成年後見制度市長申立件数>

(単位 件)

申立種別			合計	受任者内訳 (複数後見についてはそれぞれで計上)				
後見	保佐	補助		弁護士	司法書士	社会福祉士	法人	その他
3	2	1	6	0	1 (1)	1	5 (1)	0

※ ( ) は複数後見

<高齢者虐待相談件数・内容内訳> (類型が複数該当する場合はそれぞれで計上)

(単位 件)

		男女比		類 型					
		男	女	身体	放棄	心理	性的	経済	その他
相談総数	6	0	6	4	0	6	0	2	0
虐待認定数	2	0	2	2	0	2	0	0	0
(うち終結)	(1)	(0)	(1)	(1)	(0)	(1)	(0)	(0)	(0)
認定に至らず	4	0	4						

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

高齢者の状況や変化に応じたケアマネジメントを行うため、主任ケアマネジャーを中心に医療・福祉・行政など地域のさまざまな関係機関や職種との連携を図りながら、担当ケアマネジャーに対する後方支援を図っている。

相談件数及び関係機関との連絡会議開催回数の実績

区分 件数	総合相談	権利擁護	権利擁護のうち 成年後見に関する 相談(実人数)	包括的・継続的ケアマネジメント	
				ケアマネジャー からの相談	関係機関との 連絡会
件数	2,594件	475件	83人	20件	13回

3. 任意事業

(1) 家族介護支援事業

① 高齢者見守り支援事業(坂出ほっとふれんず)

市から委嘱した10名の見守り支援員が、主に一人暮らしや見守り支援の必要な高齢者等の居宅訪問を実施し、対象者の実態把握に努め、高齢者の不安や家族の負担を軽減することで、地域単位での総合的な支援体制の確立を図っている。(単位 人, 日, 円)

訪問支援員	活動費用日額	延べ活動日数	支払額(報償)
10	5,000	406	2,030,000

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4~5月は訪問を中止し、6月は電話による実態把握、7月より訪問を再開した。

② 坂出市まいまいこ(はいかい)高齢者おかえり支援事業

認知症によるはいかい高齢者の早期発見及び地域全体の認知症への理解を深めるとともに、多くの人々の目で見守ることによって安全・安心な暮らしを確保し、介護する家族の負担軽減を図っている。(単位 件, 人)

利用件数	登録者数	
	おかえり支援サポーター	おかえり支援事業者
1	270	59

※登録者数 令和3年3月31日現在

③ ダブルケアカフェ

育児と介護を同時に担っている方を対象に、子育てに関する相談ができる場で介護サービスに関する相談に対応し、地域における適切な機関・制度の情報提供や必要なサービスに繋がるよう保健師が中心となって支援を行っている。(単位 回, 人)

開催回数	参加延人数
10	45

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4~5月は開催を中止した。

(2) 認知症サポーター養成講座

認知症について正しく理解し、認知症の方や家族を温かい目で見守る「応援者(サポーター)」を養成する。(単位 回, 人)

開催回数	登録サポーター(受講人数)
8	179

(3) 認知症キャラバンメイト

認知症に関する専門研修を受講し、認知症サポーター養成講座で講師役として活動している。(単位 人)

登録人数	活動人数
78	8

4. 認知症総合支援事業

(1) 認知症カフェ(さかいでオレンジかふえ)

認知症になっても住み慣れた地域で安心して、その人らしい尊厳ある生活ができるよう、認知症高齢者の家族の介護負担の軽減を図りながら、認知症高齢者及びその家族、地域住民、専門職等誰もが参加し、集うことができる居場所を開設し、認知症高齢者及びその家族を支える地域づくりを推進している。(単位 人)

カフェ設置	参加者延人数
9箇所	330

新型コロナウイルス感染拡大状況を確認しながら、適宜開催した。

(2) 認知症初期集中支援事業

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう認知症の方やその家族に早期に関わるため、専門職で構成された「認知症初期集中支援チーム」を設置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制の充実を図っている。

(単位 件, 回)

窓口相談等対応件数		終了件数(他機関等へのつなぎ含む)	次年度継続件数	チーム員会議開催回数
前年度の継続件数	新規件数			
2	11	10	3	17

## 5. 在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所などの関係者の連携を推進することを目的とした事業を坂出市医師会に委託し、専任のコーディネーターを配置した「坂出市医師会在宅医療介護連携支援センター」にて、相談窓口および連携調整等を運営している。

在宅医療介護連携支援センター 運営委員会	多職種研修会	多職種による事例検討会
1回	1回	3回

## 6. 生活支援体制整備事業

市が中心となって、地域住民に身近な存在である自治会、民生委員、地区社会福祉協議会、老人クラブ、婦人会等の各団体及び社会福祉法人、シルバー人材センター等の生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、医療・介護のサービスのみならず、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を図っていくため、第1層協議体「坂出 ささえまろ ネットワーク」を平成29年4月に設置し、引き続き、市内12地区に第2層協議体の設置を推進するための協議体会議や事業周知のための説明会等を開催した。令和2年度末までに市内11地区に第2層協議体の設置が実現した。

坂出 ささえまろ ネットワーク 会議開催回数	第2層協議体会議及び各地区への 事業説明会等参加回数	坂出ささえまろネットワーク 井戸ばた会議
3回	23回	3回

## 7. 地域ケア会議

介護保険法の規定に基づき、被保険者が地域において、自立した日常生活を営むことができるよう包括的かつ継続的支援を行うために地域ケア会議を開催し、個別事例の検討および地域包括ケア体制推進のための地域づくりや資源開発の検討、地域包括ケアの総合的な連携構築などを推進している。

地域ケア会議の開催回数		
介護予防の観点を踏まえた 個別会議	個別会議	個別会議以外
48回	9回	0回

## 8. 坂出市成年後見センター運営支援

認知症、知的障がい、精神障がい等により判断能力が十分でない方が成年後見制度及び日常生活自立支援事業を円滑に利用できるよう支援を行い、また、これらの方の権利を尊重し擁護することにより地域で安心して暮らせるよう、坂出市社会福祉協議会に設置された「坂出市成年後見センター」に対して運営支援を行っている。

## 9. 成年後見制度利用促進体制整備事業

国の成年後見制度利用促進基本計画に基づき、成年後見制度利用が必要と思われる市民、後見人・被後見人を支援する体制を、専門職・関係機関・行政等の連携により整備すること目的とし、令和2年4月より、坂出市成年後見センターを中核機関として、成年後見制度利用促進協議会等を開催した。

成年後見制度利用促進協議会 開催回数	受任調整委員会開催回数	専門職相談実施件数
4回	6回	4件

◎ 介護保険介護予防支援事業

(1) 介護予防サービス計画作成件数

(単位 件)

審査月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
件数	841	844	820	834	840	845

10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
851	850	865	873	865	849	10,177

(2) 介護予防サービス計画作成状況

(単位 件)

地域包括支援センター作成件数	4,416
民間事業所委託件数(委託先53ヶ所)	5,761
合計	10,177